

湖南省外国語指導助手（ALT）による英語指導派遣業務

プロポーザル実施要領

1 目的

湖南省では市内小・中学校において、英語授業の支援を受けるための外国語指導助手を派遣して英語指導業務を実施する。ついては、優秀な外国語指導助手により効率的で効果的な事業を推進するため、確かな実績と優れたノウハウを持つ事業者をプロポーザル方式により選定する。

2 業務の概要

（１）業務名

湖南省外国語指導助手（ALT）による英語指導派遣業務

（２）業務内容

別添「仕様書」のとおり

（３）委託期間

令和 9 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

（４）予算限度額

64,700,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 選定方法

公募型プロポーザル方式

4 実施スケジュール

実施スケジュールは、次のとおりとする。ただし、各項目の日程については、選定委員の都合等に合わせて適宜調整できるものとする。また、受託者の決定後から令和 9 年 3 月 31 日までは、本業務の契約締結に向けた準備期間とし、上記見積限度額の業務委託料は発生しないものとする。

項 目	日 程
ホームページへの公告	令和 8 年 10 月 19 日（月）
参加表明書の提出期限	令和 8 年 11 月 13 日（金）午後 5 時まで
プロポーザル参加者の決定	令和 8 年 11 月 18 日（水）
提案に関する質問の受付期限	令和 8 年 11 月 24 日（火）正午まで
提案に関する質問の回答	令和 8 年 11 月 30 日（月）
提案書の提出期限	令和 8 年 12 月 18 日（金）
プレゼンテーション(選定委員会)実施	令和 9 年 1 月 14 日（木）予定
審査結果の通知・公表	令和 9 年 1 月下旬
契約・委託開始	令和 9 年 4 月 1 日

5 参加資格

本業務について十分な業務思考能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できる法人とする。ただし、次に掲げる要件を全て満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 社会更生法（平成 11 年法律第 154 号）第 17 条に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 1 条に基づく再生手続開始の申立てがされていない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団でないこと。また、役員が、同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (4) 本業務遂行に十分な能力及び実施体制を有していること。
- (5) 湖南省入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、財務諸表類（貸借対照表及び損益計算書 ※決算書の写しでも可）、商業登記簿謄本、納税証明書または未納税額のない証明書を提出すること（写しでも可）。

6 参加表明書等の提出

(1) 提出期限

令和 8 年 11 月 13 日（金）午後 5 時まで

(2) 提出方法

持参もしくは郵送（郵送の場合、配達証明等確認できるものに限る。提出期限までに必着のこと）

(3) 提出書類

- ① 参加表明書（様式 1）
- ② 会社概要（様式 2）
- ③ 過去 3 年間の業務実績（年度途中退職者数を含むこと）

(4) 提出先

湖南省教育委員会事務局 学校教育課 学事係
〒520-3195 滋賀県湖南省石部中央一丁目 1 番 1 号

(5) 参加表明書提出後の辞退

本プロポーザルの企画提案について辞退する場合は、令和 8 年 12 月 18 日（金）までに辞退届（任意様式）を提出すること。

(6) 企画提案書提出者の選定

参加表明者が多数の場合は、湖南省プロポーザル方式等による業者選定実施要綱第 7 条に基づく、選定委員会において企画提案書提出者の選定を行う。

プロポーザル参加者の決定については、令和 8 年 11 月 18 日（水）に、参加表明書に記入されたメールアドレスに通知を行う。

7 質問の受付及び回答

(1) 提出方法

メール（任意様式）

送信後、事務局に送信の旨を電話連絡すること

(2) 期限

令和8年11月24日（火）正午まで

(3) 質問書提出先

湖南省教育委員会事務局 学校教育課 学事係

メールアドレス gakko@city.shiga-konan.lg.jp

電話番号 0748-77-7011（直通）

(4) 回答方法

令和8年11月30日（月）までに、参加者全員にメールで送信する。ただし、質問の内容によって、プロポーザル方式による業務受託者選定に公平性が保てないと判断したものは回答しない。

8 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和8年12月18日（金）

(2) 提出物

- ① 企画提案書（様式3。表紙以外は任意様式とするが、次の項目を記載すること。
また、企画提案書は1社1案とする。）

ア) 業務実施体制

- ・近隣に担当スタッフを配置した業務実施体制ができているか、またトラブル発生時等に迅速に対応できるか。

イ) 外国語指導助手の資質確保策、研修体制

- ・英語指導能力、児童生徒理解、意欲、積極性、学校職員との協調性、一定の社会常識など、質の高い人材をどのように確保しているか。
- ・教材の開発や指導方法の改善など、工夫が見られるか。
- ・配置前に十分な期間の教育訓練や研修を行っているか、また、配置後も、定期的に訓練や研修を行っているか。

ウ) 労務・生活管理体制

- ・配置校や市教委の要望について可能な範囲で臨機応変に対応できるか。また、連絡を密にしているか、的確に業務把握できるか。
- ・生活全般の支援・指導が徹底できるか。
- ・法令を遵守した管理体制（適正な派遣業務）ができるか。

- ② 見積書（任意様式、税込）

小学校費と中学校費の内訳を記載すること

(3) 提出部数

各10部（正本1部、副本9部。正本、副本ともに紙媒体）

- (4) 提出方法
持参もしくは郵送（郵送の場合、提出期限までに必着のこと）
- (5) 提出先
湖南省教育委員会事務局 学校教育課 学事係
〒520-3195 滋賀県湖南市石部中央一丁目1番1号

9 審査

(1) 提案の選定予定日等

① 選考方法

- ・1社あたり15分程度（その後質疑応答15分程度）のプレゼンテーションによる選考とする。
- ・提案書の説明は、本業務を主担当する者が実施すること。
- ・プレゼンテーションは現地開催とする。

② 日時

令和8年1月14日（木）予定

場所や時間等の詳細は後日通知する。

(2) 審査項目

審査項目	全体に占める割合	評価基準
業務実績・業務実施体制	25 / 100	別紙
外国語指導助手の質および研修体制	40 / 100	
労務・生活管理体制	25 / 100	
価格	10 / 100	

(3) 審査方法

湖南省プロポーザル方式等による業者選定実施要綱第6条に基づき選定委員会を設置し、各選定委員が提案について審査を行う。ただし、提示金額が本要領の2で示す予算額の規模を超えている場合は、その企画提案書は審査から除外する。

審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数にて競う方式により行う。

(4) 契約予定者の選定

湖南省プロポーザル方式等による業者選定実施要綱第18条に基づき契約予定者を選定する。ただし、参加者が1者の場合、算出された結果を参考とし、協議により総合的に評価を行った結果、評価の高い提案を行ったと判断すれば、委託の相手方として選定することができることとする。

(5) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、文書により速やかに通知し、公表する。

なお、審査結果に関する問い合わせには一切応じない。

10 業務の適正な実施に関する事項

(1) 個人情報の保護

受託者が当該業務を行うにあたっては、湖南省個人情報保護条例（平成16年湖南省

条例第 11 号)、同条例施行規則(平成 16 年湖南省規則第 12 号)に基づき、個人情報の取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止、その他個人情報の保護に努めること。

(2) 守秘義務

受託者は、当該業務で知りえた秘密を他に漏らしてはいけない。委託業務が完了し、契約が解除された後においても同様とする。

(3) 児童生徒の安全確保

受託者は、こども性暴力防止法その他関係法令を遵守し、本業務に従事する者について、児童生徒の安全確保に必要な措置を講じること。また、市が法令に基づく犯罪事実確認等を行う際は、必要な協力を行うこと。

11 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は、当該プロポーザル以外の目的には使用しない。
- (3) 提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正等には応じない。
- (4) 提出された提案書の著作権は、湖南省に帰属するものとし、採択・不採択にかかわらず返却しない。
- (5) 提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効とし、契約後においては、契約を解除する。
- (6) その他、不明な点については、湖南省教育委員会事務局学校教育課まで問い合わせること。

12 事務局

本件プロポーザルの実施は、湖南省教育委員会事務局学校教育課を事務局として行うものとする。

湖南省教育委員会事務局 学校教育課 学事係 (担当: 南)

〒520-3195 滋賀県湖南省石部中央一丁目 1 番 1 号

電話番号 0748-77-7011

メールアドレス gakkou@city.shiga-konan.lg.jp